

牛久市除染実施計画（新旧対照表）

下線部分は変更部分

変更後（案）	現行（変更前）＜第2版＞
<p>4. 除染等の措置等の実施者が除染等の措置等を実施する区域内の土地の利用上の区分等に応じて講ずべき土壤等の除染等の措置</p> <p>除染実施区域内では、除染関係ガイドライン（平成 25 年 5 月第 2 版）及びこれを踏まえて策定された環境省が定める放射線量低減対策特別緊急事業費補助金交付要綱（平成 23 年 12 月 22 日付環水大総発第 111222001 号。平成 25 年 3 月 29 日改定。）の内容に従い除染を行います。</p> <p>その際、除染が必要かつ合理的な範囲となるよう、除染前に空間放射線量率を測定し、該当敷地内の詳細な放射線マップを作成した上で線量率の高いところを中心に、適切な措置を行います。また、除染が適切に実施されたことを確認するため、除染後は同一位置で空間放射線量率を測定し、除染の効果を確認します。</p> <p>なお、事前測定の結果が毎時 0.23 マイクロシーベルト未満であった場合には、当該地点の除染は実施しません。</p>	<p>4. 除染等の措置等の実施者が除染等の措置等を実施する区域内の土地の利用上の区分等に応じて講ずべき土壤等の除染等の措置</p> <p>除染実施区域内では、除染関係ガイドライン（平成 23 年 12 月第 1 版）及びこれを踏まえて策定された環境省が定める放射線量低減対策特別緊急事業費補助金交付要綱（平成 23 年 12 月 22 日付環水大総発第 111222001 号。平成 24 年 3 月 29 日改定。）の内容に従い除染を行います。</p> <p>その際、除染が必要かつ合理的な範囲となるよう、除染前に空間放射線量率を測定し、該当敷地内の詳細な放射線マップを作成した上で線量率の高いところを中心に、適切な措置を行います。また、除染が適切に実施されたことを確認するため、除染後は同一位置で空間放射線量率を測定し、除染の効果を確認します。</p> <p>なお、事前測定の結果が毎時 0.23 マイクロシーベルト未満であった場合には、当該地点の除染は実施しません。</p>

除染対象	除染作業等	内容（下記から必要な措置を選択します）	除染対象	除染作業等	内容（下記から必要な措置を選択します）
<u>公共施設のうち、学校等子どもが長時間生活するもの（通学路を含む）</u>	建屋の洗浄	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上等の清掃、拭取り、ブラシ洗浄、<u>高圧洗浄</u>、<u>ショットブラスト</u>、<u>超高压洗浄</u> ・雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去等、<u>高圧洗浄</u> ・<u>柵等の拭取り</u>、<u>高圧洗浄</u>、<u>スチーム洗浄</u>、<u>削り取り</u> 	子ども関連施設	建屋の洗浄	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上等の清掃、拭取り、ブラシ洗浄、高圧洗浄 ・雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去等
	アスファルト等の除染	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラシ洗浄、高圧洗浄、<u>ショットブラスト</u>、<u>超高压洗浄</u> ・側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去、<u>高圧洗浄</u> ・<u>人工芝における目砂の除去</u>、<u>入替え</u> 		アスファルト等の除染	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラシ洗浄、高圧洗浄 ・側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去
	<u>砂利及び碎石による被覆面の除染</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>砂利及び碎石の高圧洗浄</u> 		表土除去及び客土	<ul style="list-style-type: none"> ・庭等における表土等の除去 ・<u>現場保管の際の残土又は汎用品を用いた</u>客土・圧密による原状回復
	<u>砂利及び碎石の除去及び被覆</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>庭等における砂利及び碎石の除去</u> ・<u>汎用品をいた砂利及び碎石の被覆による原状回復</u> 			
	表土除去及び客土	<ul style="list-style-type: none"> ・庭等における表土等の除去 ・<u>現場保管の際の残土又は汎用品を用いた</u>客土・圧密による原状回復 			

	<u>天地返し</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・庭等における表土等の上下層の入替え 			
	土地表面の被覆	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染されていない<u>汎用品</u>の土等による被覆 		表土除去及び現場保管	<ul style="list-style-type: none"> ・庭等における表土等の上下層の土の入替え、除去等 ・現場保管の際の残土による原状回復
	草木除去	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>常緑樹に対する</u>枝葉の剪定、低木等の高圧洗浄 ・落葉の除去、除草 ・<u>芝の剥取り、汎用品を用いた張替え</u> 		土地表面の被覆	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染されていない土等による被覆
上記以外の公共施設、集合住宅等	建屋の洗浄	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上、壁面の清掃、拭取り <u>(人が立ち入る付近に限る)</u> ・雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去等 <u>(人が立ち入る付近に限る)</u> 		草木除去	<ul style="list-style-type: none"> ・枝葉の剪定、低木等の高圧洗浄 ・落葉の除去、除草
	ア○ファルト等の除染	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>アスファルト等のブラシ洗浄</u> ・側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去 	上記以外の公共施設、集合住宅等	建屋の洗浄	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上、壁面の清掃、拭取り ・雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去等
	草木除去	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>常緑樹に対する</u>枝葉の剪定 ・落葉の除去、除草 		アスファルト等の除染	<ul style="list-style-type: none"> ・側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去
<u>道路</u>	路面洗浄等	<ul style="list-style-type: none"> ・散水車及び清掃車によるブラッシング ・手作業によるブラシ洗浄 ・歩道洗浄、除草 		草木除去	<ul style="list-style-type: none"> ・枝葉の剪定 ・落葉の除去、除草
			通学路（側溝含む）	路面洗浄等	<ul style="list-style-type: none"> ・散水車及び清掃車によるブラッシング ・手作業によるブラシ洗浄 ・歩道洗浄、除草

	側溝の清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・泥等の掻き出し、除草 ・ブラシ洗浄 		側溝の清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・泥等の掻き出し、除草 ・ブラシ洗浄 	
	法面の除草	<ul style="list-style-type: none"> ・除草 		法面の除草	<ul style="list-style-type: none"> ・除草 	
戸建住宅	家屋の除染	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面等の清掃、拭取り <u>(人が立ち入る付近に限る)</u> ・雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去等 <u>(人が立ち入る付近に限る)</u> 		家屋の除染	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面等の清掃、拭取り ・雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去等 	
	コンクリート等の除染	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート等のブラシ洗浄 ・側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去 		コンクリート等の除染	<ul style="list-style-type: none"> ・側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去 	
	草木除去	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>常緑樹に対する</u>枝葉の剪定 ・落葉の除去、除草 		草木除去	<ul style="list-style-type: none"> ・枝葉の剪定 ・落葉の除去、除草 	
生活圏隣接の森林	枝打ち・落葉除去等	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>常緑樹に対する</u>枝葉の剪定、枝打ち ・落葉の除去、除草 		生活圏隣接の森林	枝打ち・落葉除去等	<ul style="list-style-type: none"> ・枝葉の剪定、枝打ち ・落葉の除去、除草
農地（以下に掲げるものを除く。）	反転耕・深耕	<ul style="list-style-type: none"> ・深耕プラウ等による鋤込み ・土面の踏圧、砕土、均平化 		反転耕・深耕	<ul style="list-style-type: none"> ・深耕プラウ等による鋤込み ・土面の踏圧、砕土、均平化 	
	農地への措置	<ul style="list-style-type: none"> ・肥料、有機質資材、土壌改良資材等の散布 		農地への措置	<ul style="list-style-type: none"> ・肥料、有機質資材、土壌改良資材等の散布 	
	除草等	<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔・農道の除草 ・水路の清掃、汚泥の除去 		除草等	<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔・農道の除草 ・水路の清掃、汚泥の除去 	
農地（永年性作物が栽培され	樹皮の洗浄及び剪定□剪枝	<ul style="list-style-type: none"> ・樹皮の洗浄 ・枝葉の剪定、摘採後の深刈り、中刈り、台刈り、古い枝葉の除去 		農地（永年性作物が栽培されている	樹皮の洗浄及び剪定・剪枝	<ul style="list-style-type: none"> ・樹皮の洗浄 ・枝葉の剪定、摘採後の深刈り、中刈り、台刈り、古い枝葉の除去

ている農地に限る。)	除草等	<ul style="list-style-type: none"> ・除草 ・水路の清掃、汚泥の除去
牧草地	除草	<ul style="list-style-type: none"> ・除草
	反転耕・深耕	<ul style="list-style-type: none"> ・深耕プラウ等による鋤込み ・土面の踏圧、砕土、均平化
	牧草地への措置	<ul style="list-style-type: none"> ・肥料、有機質資材、土壌改良資材等の散布、 除去した永年性牧草の播種
	その他除草等	<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔及び農道の除草 ・水路の清掃、汚泥の除去

* 「砂利及び碎石による被覆面の除染」と「砂利及び碎石の除去及び被覆」については、原則としていずれか一つの措置を行うものとします。

* 「表土除去及び客土」、「天地返し」と「土地表面の被覆」については、原則としていずれか一つの措置を行うものとします。

5. 土壌等の除染等の措置の着手予定時期及び完了予定時期

牛久市は、子どもへの対応に十分配慮し、子ども関連施設の除染を

農地に限る。)	除草等	<ul style="list-style-type: none"> ・除草 ・水路の清掃、汚泥の除去
牧草地	反転耕・深耕	<ul style="list-style-type: none"> ・深耕プラウ等による鋤込み ・土面の踏圧、砕土、均平化
	牧草地への措置	<ul style="list-style-type: none"> ・肥料、有機質資材、土壌改良資材等の散布、 除去した永年性牧草の播種
	除草等	<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔・農道の除草 ・水路の清掃、汚泥の除去

* 「表土除去及び客土」、「表土除去及び現場保管」と「土地表面の被覆」については、原則としていずれか一つの措置を行うものとします。

5. 土壌等の除染等の措置の着手予定時期及び完了予定時期

牛久市は、子どもへの対応に十分配慮し、子ども関連施設の除染を

最優先に、下記のスケジュールで除染に取り組みます。除染の実施後も空間放射線量率の測定を行い、必要な措置を講じて参ります。
 個々の施設の除染は、詳細な実施計画を作成し、作業期間を決めた上で除染を行います。
 なお、除染の進捗状況を確認し、または空間放射線量率の測定の状況によって、必要な場合は除染の計画やスケジュールを見直します。

除染対象	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
小中学校、幼稚園、 保育園	線量把握・ 除染実施			
公園、スポーツ施設 など	線量把握・ 除染実施			
公共施設等	線量把握・ 除染実施			
通学路（側溝含む）	線量把握・ 除染実施			

最優先に、下記のスケジュールで除染に取り組みます。除染の実施後も空間放射線量率の測定を行い、必要な措置を講じて参ります。
 個々の施設の除染は、詳細な実施計画を作成し、作業期間を決めた上で除染を行います。
 なお、除染の進捗状況を確認し、または空間放射線量率の測定の状況によって、必要な場合は除染の計画やスケジュールを見直します。

除染対象	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小中学校、幼稚園、 保育園	線量把握・ 除染実施		
公園、スポーツ施設 など	線量把握・ 除染実施		
公共施設等		線量把握・ 除染実施	
通学路（側溝含む）		線量把握・ 除染実施	

民有地（戸建住宅・集合住宅）		線量把握・ 除染実施		民有地（戸建住宅・集合住宅）		線量把握・ 除染実施	
生活圏隣接の森林、農地、牧草地		上記施設等の除染の進捗状況を確認したうえで、実施も含め今後協議します		生活圏隣接の森林、農地、牧草地		上記施設等の除染の進捗状況を確認したうえで、実施も含め今後協議します	